東京都小学校社会科研究会

感染症対策マニュアル

令和　２年　８月　４日

Ⅰ　概要

１　本マニュアルの趣旨

　本研究会諸活動における感染症予防及び拡大防止の徹底を図り、関係学校・団体等、会員の健康・安全を守るとともに、研究活動の推進を図る。

２　対象とする諸活動

学校等を会場としてお借りして、会場校以外の教職員等が集まって行う会を基本的に対象とする。

（１）　月例研究会及び、その終了後に行う研究推進委員会全体会、研究推進委員会学年部会

（２）　夏季研究推進委員会全体会

（３）　研究発表会

（４）　各学年部会授業研究会

（５）　研究推進委員会学年部会（部会ごとに行う会）

（６）　地区部長・地区委員会

（７）　その他

３　感染症対策の基本方針

○会場として使わせていただく施設の職員の皆様、児童・生徒の皆さん、会員を含め参会者・運営関係者の健康・安全を第一として対応する。

○感染症対策については、基本的に本研究会員が行い、会場の教職員の皆様には負担や迷惑をおかけしないようにする。

○消毒等に必要な物品については、基本的に本研究会で用意をする。また、その物品は基本的に庶務部で一括購入し、随時会場等に持参する。なお、諸事情により、それができない場合は、その限りではない。

Ⅱ　諸活動における感染防止対策

１　月例研究会及び、その終了後に行う研究推進委員会全体会、研究推進委員会学年部会

（１）実施日等

　○基本的に月１回。（８月、１２月、２月は除く）

（２）会場

　○基本的に会長校を会場とする。ただし、１１月、１月は研究発表校を会場とする。

（３）感染症対策の流れ

①事前の対策

・参加者を確認するための受付名簿の作成。（役員・正副部長は年間出席表を用意。研推について

は、参加時に氏名、所属を記入する。体温・体調等のチェック欄を設ける）

・発熱や咳、味覚・嗅覚障害、風邪の症状等が見られるときは参加を控えること、マスクを着用

することを開催通知において周知する。

・感染症対策物品の用意。（手指用消毒液、使用物品消毒のための消毒液、消毒液を拭き取るため

の雑巾等、ビニル手袋等）

②当日受付の対策

・受付を行う前に手指消毒液で手を消毒する。

・受付において自分のペンで受付簿に氏名、所属、体温・体調等を記入する。

③会場における対策

・席の間隔を十分にとれるよう、広めの部屋を会場とする。席の間隔はできる限り１ｍ以上空ける。

・できる限り２方向の窓や扉を開け、換気を徹底する。空調設備使用中も基本的に窓を開けてお

く。それができない場合、30分に１回は数分程度換気を行う。

・マスク着用で聞こえづらいときなどは、マイクを使用する。

④終了後

・使用した机、椅子、戸や窓の手を触れる部分、トイレのボタン等手を触れる部分の消毒を行う。

・消毒については、基本的に本研究会の物品を使用する。

（４）その他

○事前に終了予定時刻を会場校と確認し、効率的に会を進め、消毒作業を行い、速やかに退去できるようにする。

２　夏季研究推進委員会全体会

（１）実施日等

　○例年夏季研究会等して、基本的に８月中下旬に開催。（令和２年度は、感染症対策のため夏季研究

推進委員会全体会として８月１９日（水）に実施。）

（２）会場

　○基本的に本研究会に所属する校長の学校を会場とする。（令和２年度は中野区立谷戸小学校）

（３）感染症対策の流れ

①事前の対策

・参加者を確認するための受付名簿の作成。（役員・正副部長は年間出席表を用意。研推について

も、学年部会ごとに参加者の氏名、所属を記入した受付用紙を用意する。体温・体調等のチェ

ック欄を設ける。）

・発熱や咳、味覚・嗅覚障害、風邪の症状等が見られるときは参加を控えること、マスクを着用することを開催通知において周知する。

・感染症対策物品の用意。（非接触型体温計、手指用消毒液、使用物品消毒のための消毒液、消毒

液を拭き取るための雑巾等、ビニル手袋等）

②当日受付の対策

・受付に入る前に手指消毒液で手を消毒する。

・受付において非接触型体温計で体温を測定する。37.5℃を超えた場合は基本的に参加を認めな

い。体温が37.5℃を超えなくとも、体調不良等が認められる場合は参加を控えていただく。

・受付において自分のペンで受付簿に氏名、所属、体温・体調等を記入する。

③会場における対策

・席の間隔を十分にとれるよう、広めの部屋を会場とする。席の間隔はできる限り１ｍ以上空ける。

・できる限り２方向の窓や扉を開け、換気を徹底する。空調設備使用中も基本的に窓を開けてお

く。それができない場合、30分に１回は数分程度換気を行う。

・できる限り大人数が一同に会することは避ける。（感染症の状況によっては、全体会について

も、各教室で校内放送システムを活用したり、事前に録画をしておいたＶＴＲを放映したりす

るなど、方法を工夫する。）

・マスク着用で聞こえづらいときなどは、マイクを使用する。

④終了後

・使用した机、椅子、戸や窓の手を触れる部分、トイレのボタン等手を触れる部分の消毒を行う。

・消毒については、基本的に本研究会の物品を使用する。物品は事前に庶務部で購入し、会場に

送っておく。

（４）その他

○事前に終了予定時刻を会場校と確認し、効率的に会を進め、消毒作業を行い、速やかに退去でき

るようにする。

３　研究発表会

（１）実施日等

　○例年２月下旬の金曜日に開催。（令和２年度は、令和３年２月１９日（金）に実施。）

（２）会場

　○基本的に本研究会に所属する校長の学校を会場とする。（令和２年度は江戸川区立本一色小学校）

（３）感染症対策の流れ

①事前の対策

　・会場校校長を通して会場のある地教委に開催の許可を得ておく。あわせて、実施方法や参加人数等についても確認をしておく。参加人数に制限がある場合は、事前に参加者をどのようにするか、役員・庶務部・調研部で協議をして決めておく。

・全体会場（体育館）、並びに分科会場において、間隔をとって座席を設けるために何人までの参加が可能か事前に把握した上で、計画を立てていく。

・参加者を確認するための受付名簿の作成。（役員・正副部長は年間出席表を用意。研推について

も、学年部会ごとに参加者の氏名、所属を記入した受付用紙を用意する。来賓にもついても出欠を確認しておき、参加者を明らかにしておく。一般参加者も事前申込制として参加者を明らかにして受付名簿を作成していく。体温・体調等のチェック欄を設ける。）

・発熱や咳、味覚・嗅覚障害、風邪の症状等が見られるときは参加を控えること、マスクを着用することを開催通知において周知する。

・感染症対策物品の用意。（非接触型体温計、手指用消毒液、使用物品消毒のための消毒液、消毒

液を拭き取るための雑巾等、ビニル手袋等）

②当日受付の対策

・受付に入る前に手指消毒液で手を消毒する。

・受付において非接触型体温計で体温を測定する。37.5℃を超えた場合は基本的に参加を認めな

い。体温が37.5℃を超えなくとも、体調不良等が認められる場合は参加を控えていただく。

・受付において自分のペンで受付簿に氏名、所属、体温・体調等を記入する。

③会場における対策

・全体会場（体育館）、分科会場では席の間隔を十分にとる。席の間隔はできる限り１ｍ以上空ける。

・できる限り２方向の窓や扉を開け、換気を徹底する。空調設備使用中も基本的に窓を開けてお

く。それができない場合、30分に１回は数分程度換気を行う。

・できる限り大人数が一同に会することは避ける。（感染症の状況によっては、全体会について

も、各教室で校内放送システムを活用したり、事前に録画をしておいたＶＴＲを放映したりす

るなど、方法を工夫する。）

・マスク着用で聞こえづらいときなどは、マイクを使用する。

④終了後

・使用した机、椅子、戸や窓の手を触れる部分、トイレのボタン等手を触れる部分の消毒を行う。

・消毒については、基本的に本研究会の物品を使用する。物品は事前に庶務部で購入し、会場に

送っておく。

（４）その他

○事前に終了予定時刻を会場校と確認し、効率的に会を進め、消毒作業を行い、速やかに退去でき

るようにする。

４　各学年部会授業研究会

（１）実施日等

　○基本的に６月～１月の間に各学年部会２～３本。（令和２年度は９月より開始）

（２）会場

　○基本的に授業者の所属する学校を会場とする。ただし、感染症の状況で授業公開ができず、授業を撮影して、後日ビデオを視聴して行う場合等は、授業者所属校と異なる場合もある。

（３）感染症対策の流れ

①授業研究会実施についての確認と依頼（調研部学年部会担当副部長が行う）

・調研部学年部会担当副部長より授業者所属校の校長に連絡を入れ、授業公開実施の可否につい

て確認をする。可の場合は、会場や参観人数、また、参観人数に制限がある場合の校内放送設

備等、詳細について確認する。なお、その地区における区（市）小研の授業公開等の基準を超

えないように十分に配慮する。

・協議会についてもお借りできる部屋と、参加可能な人数について確認しておく。会場の広さに

よっては、協議会も人数制限を行う場合あり。

※新型コロナウィルスによる感染症拡大の状況下における、授業研究会の持ち方の工夫。（開場依

　頼については別紙依頼状を参照）

Ａ：参観者人数制限ありの場合…講師を含めて参観者を決定する。参観できない方には、別室

　　で授業のビデオ中継をご覧いただく。授業終了後、協議会、指導講評。

Ｂ：参観不可の場合…授業の様子を事前にビデオ撮影しておき、事前に講師の先生にご覧いた

だいておく。協議会を授業者の学校等（他校を会場とする場合もあり）で開催し、授業の

ダイジェスト版を皆で参観した上で、協議会、指導講評を行う。なお、この場合は、授業

者所属校校長にビデオ撮影の許可及び、その映像の持ち出しについて、事前に承認をいた

だく必要あり。

授業公開において人数制限がある場合は、調研部長、調研担当副会長と相談をして、参観者の人数調整を行う。なお、調研担当副会長は、事前に各学年部会の授業研究会実施日時おける役員・正副部長の参加可能人数を把握しておく。

②事前の対策

・参加者を確認するための受付名簿の作成。（役員・正副部長については、事前に調研担当副会長

が出席者を事前に確認して受付名簿を作成。研推についても、学年部会ごとに参加者の氏名、

所属を記入した受付用紙を用意。授業実施地区については、事前に地区委員等を介して参加者

を把握し、受付名簿を用意する。体温・体調等のチェック欄を設ける。）

・発熱や咳、味覚・嗅覚障害、風邪の症状等が見られるときは参加を控えること、マスクを着用することを開催通知において周知する。

・感染症対策物品の用意。（非接触型体温計、手指用消毒液、使用物品消毒のための消毒液、消毒

液を拭き取るための雑巾等、ビニル手袋等）

③当日受付の対策

・受付を行う前に手指消毒液で手を消毒する。

・受付において非接触型体温計で体温を測定する。37.5℃を超えた場合は基本的に参加を認めない。体温が37.5℃を超えなくとも体調不良等が認められる場合は参加を控えていただく。

・受付において自分のペンで受付簿に氏名、所属、体温・体調等を記入する。

④会場における対策

・授業公開については、参観人数、参観方法等、会場校の意向を厳守する。

・授業会場の換気など感染対策については、会場校の対応に準ずる。

・協議会においては、席の間隔を十分にとれるよう、広めの部屋をお願いする（状況に応じては

協議会も人数制限の必要あり。）。席の間隔はできる限り１ｍ以上空ける。

・協議会場については、できる限り２方向の窓や扉を開け、換気を徹底する。空調設備使用中も基本的に窓を開けておく。それができない場合、30分に１回は数分程度換気を行う。

・マスク着用で聞こえづらいときなどはマイクを使用する。

⑤終了後

・使用した机、椅子、戸や窓の手を触れる部分、トイレのボタン等手を触れる部分の消毒を行う。

・消毒については、基本的に本研究会の物品を使用する。物品は事前に庶務部で購入し、会場に

送っておく。

（４）その他

○事前に終了予定時刻を会場校と確認し、効率的に会を進め、消毒作業を行い、速やかに退去できるようにする。

５　研究推進委員会学年部会（部会ごとに行う会）

（１）実施日等

　○随時。

（２）会場

　○調研部学年部会担当副部長または学年部会担当校長、部会世話人、研究推進委員等の所属校を基本とする。授業者の所属校、研究発表会の所属校等で行う場合もあり。部会世話人、研究推進委員所属校等で行う場合は、調研部学年部会担当副部長より当該校校長に事前に承諾を得ておく。

（３）感染症対策の流れ

①事前の対策

・参加者を確認するための受付名簿の作成。（氏名、所属が記入してある部会名簿を用意しておく。体温・体調等のチェック欄を設ける）

・発熱や咳、味覚・嗅覚障害、風邪の症状等が見られるときは参加を控えること、マスクを着用することを部会開催通知において周知する。

・感染症対策物品の用意（手指用消毒液、使用物品消毒のための消毒液、消毒液を拭き取るための雑巾等、ビニル手袋等）。物品の手配については、調研部学年部会担当副部長より庶務部担当に連絡をして確認しておく。

②当日受付の対策

・受付を行う前に手指消毒液で手を消毒する。

・受付において自分のペンで受付簿に氏名、所属、体温・体調等を記入する。

③会場における対策

・席の間隔を十分にとれるよう、広めの部屋を会場とする。席の間隔はできる限り１ｍ以上空ける。

・できる限り２方向の窓や扉を開け、換気を徹底する。空調設備使用中も基本的に窓を開けてお

く。それができない場合、30分に１回は数分程度

換気を行う。

・マスク着用で聞こえづらいときなどは、マイクを使用する。

④終了後

・使用した机、椅子、戸や窓の手を触れる部分、トイレのボタン等手を触れる部分の消毒を行う。

・消毒については、基本的に本研究会の物品を使用する。

（４）その他

○事前に終了予定時刻を会場校と確認し、効率的に会を進め、消毒作業を行い、速やかに退去できるようにする。

６　地区部長・地区委員会

（１）実施日等

　○例年６月、９月、１月の月例研究会開催後に開催。

（令和２年度は、感染症対策のため以下のとおり計画。

　第１回　　８月１９日（水）夏季研究推進委員会全体会同日…感染症拡大の状況を踏まえ中止。

　第２回　１０月　８日（木）…区部（忍岡小）　１０月１３日（火）…多摩地区（府中第三小）

　第３回　　２月１９日（金）研究発表会に替える。）

（２）会場

　○基本的に本研究会に所属する校長の学校を会場とする。（令和２年度は（１）参照）

（３）感染症対策の流れ

①事前の対策

　・会場に間隔をとって座席を設けられるように体育館等、広い部屋を会場とする。地区部長・地区委員等全員の座席を用意できない場合は、各地区１名に制限をしたり、区部と多摩地区の分散開催としたりするなど、人数や開催方法を工夫する。

・参加者を確認するための受付名簿の作成。（役員・正副部長は年間出席表を用意。地区部長・委

員についても事前に出欠を確認し、名簿に反映させておく。体温・体調等のチェック欄を設け

る。）

・発熱や咳、味覚・嗅覚障害、風邪の症状等が見られるときは参加を控えること、マスクを着用することを開催通知において周知する。

・感染症対策物品の用意。（非接触型体温計、手指用消毒液、使用物品消毒のための消毒液、消毒

液を拭き取るための雑巾等、ビニル手袋等）

②当日受付の対策

・受付に入る前に手指消毒液で手を消毒する。

・受付において非接触型体温計で体温を測定する。37.5℃を超えた場合は基本的に参加を認めな

い。体温が37.5℃を超えなくとも、体調不良等が認められる場合は参加を控えていただく。

・受付において自分のペンで受付簿にチェックを入れ、体温・体調等を記入する。

③会場における対策

・会場では席の間隔を十分にとる。席の間隔はできる限り１ｍ以上空ける。

・できる限り２方向の窓や扉を開け、換気を徹底する。空調設備使用中も基本的に窓を開けてお

く。それができない場合、30分に１回は数分程度換気を行う。

・できる限り大人数が一同に会することは避ける。（感染症の状況によっては、全体会について

も、各教室で校内放送システムを活用したり、事前に録画をしておいたＶＴＲを放映したりす

るなど、方法を工夫する。）

・マスク着用で聞こえづらいときなどは、マイクを使用する。

④終了後

・使用した机、椅子、戸や窓の手を触れる部分、トイレのボタン等手を触れる部分の消毒を行う。

・消毒については、基本的に本研究会の物品を使用する。物品は事前に庶務部で購入し、会場に

送っておく。

（４）その他

○事前に終了予定時刻を会場校と確認し、効率的に会を進め、消毒作業を行い、速やかに退去でき

るようにする。

７　その他

（１）理論委員会、世話人会、指導計画作成員会、教材開発委員会等

○　「１　月例研究会等」に準じる。

（２）関係団体による夏季巡検

○実施時期…夏季休業中

○感染症対策

・事前に関係団体と協議し、実施の可否を判断。

・実施の場合、関係団体と事業部・役員で協議しながら、見学先、交通機関等の状況に応じて３つの密を避けること、各自が感染症予防対策をしっかり講じること、参加者の確実な把握など、感染症対策を検討、実施する。

（３）都小社研主催の巡検について

○実施時期…夏季休業期間他

○感染症対策

・事前に見学先と協議し、実施の可否を決定する。

・実施の場合、見学先と事業部・役員で協議しながら、交通機関等の状況に応じて３つの密を避けること、各自が感染症予防対策をしっかり講じること、参加者の確実な把握など、感染症対策を検討、実施する。

Ⅲ　関係物品リスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 品名 | 必要数（あくまで目安です） | 備考 |
| 非接触型体温計 | 参加者数30人あたり１台 | 関係校長所属校より借用も可。しかし、授業日にお借りすることは難しい。都小社研で購入する必要あり。 |
| 手指消毒液 | 参加者数30人あたり１本（受付、会場の両方に用意。） |  |
| 消毒用ウェットティシュー（終了後の会場や物品消毒用） | 全員で作業に取り組めるよう多めに用意する。 | アルコール濃度が高い方が消毒力が高い。できるだけ濃度の高いものを用意する。 |
| ビニル袋 | 会の規模に応じて用意 | 消毒で使用したウェットティシュー等を持ち帰るために使用する。 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |